

議案第 53 号

財産取得について

京田辺市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、別紙のとおり高規格救急自動車を取得するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日 提出

京田辺市長 上 村 崇

(提案理由)

本件は、あらゆる救急事案に対して機動力を発揮し、救急活動を迅速かつ的確に行えるよう、高度救命用資機材を積載した、高規格救急自動車を取得するため、提案するものである。

1 取得する財産及び数量

高規格救急自動車 1 台及び機装資機材一式

2 配置場所

京田辺市消防署 北部分署

3 取得の相手方

所在地 京都府京都市南区西九条高島町 4 5 番地

氏 名 京都日産自動車株式会社 代表取締役 中村正人

4 取得の方法

指名競争入札

5 取得の金額

3 6 , 7 4 0 , 0 0 0 円